

【第1回大田区消防団運営委員会】
『議事録』

令和6年1月19日 開催

【第1回大田区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和6年1月19日（金） 午前10時から11時24分まで

1. 開 会

○区事務局危機管理室長

皆様おはようございます。ただいまから大田区消防団運営委員会を開催させていただきますと思います。

本日はご多忙のところ、朝早くにお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行をさせていただきます、危機管理室長の高野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1点、皆さんにご報告ですが、蒲田消防署管内で、今火災が発生しております。共同住宅2棟などが延焼中という情報が入っておりまして、そのため、この火災の対応に当たられております蒲田消防署長様はご欠席になります。

そして、大田区の防災危機管理課も、大田区民への対応やその他の情報収集をしっかりさせていただきたいということで、本来出席予定だった防災危機管理課長は欠席とさせていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本委員会について簡単にご説明をさせていただきます。

消防団運営委員会は、消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うため、「特別区の消防団の設置等に関する条例」に基づきまして、都知事の附属機関として特別区ごとに設置されているもので、都知事の諮問に応じ、審議し答申することとされております。

本委員会は、「特別区の消防団の設置等に関する条例」第9条によりまして、委員の半数以上の出席が、委員会成立の要件となっております。

本委員会の委員は総数21名であり、うち本日の出席者は20名となります。今回、半数の11名以上の委員が出席しておりますので、本委員会は成立とさせていただきます。

委員会の公開等につきましては、区ホームページにて公開し、傍聴人を募るとともに、

議事録につきましても併せて公開することとしております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、一番上の「次第」、次が「委員名簿」、その次が「座席表」です。そのあとが、資料1から7、参考資料1から2、「別添え」の資料があります。

ご確認いただきながら進めていきたいと思っておりますので、今、ご覧いただき、不足があれば挙手をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。進行途中でも、もし何か足りないものがございましたら、事務局の者が対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、委員長であります大田区長からご挨拶をいたします。よろしく願いいたします。

2. 委員長挨拶

○委員長

皆様、おはようございます。

ご多用の中、正月明け早々、本当にありがとうございます。元日の能登半島での大地震、2日の羽田空港での航空機事故で、消防関係者の皆様にも大変お世話になりました。正月明けとなりました。

特に、能登半島への被災地支援につきましては、東京消防庁の指示をもとに、区内の各消防署の署員が、既に能登半島のほうに支援に向かわれているということも伺っております。心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、今朝は東蒲田の火災発生ということで、蒲田消防署、蒲田消防団の皆様もそちらに出場していただいているということで、こちらにも本当に感謝を申し上げます。

まさに緊張感を持った中での、本日の大田区消防団運営委員会の開催ということになりました。いずれにしても即応性のある、私どもの消防団に対する支援を、引き続きどのように拡充していくかといったことが、この委員会として求められていると、委員長として私自身、そのように受け止めさせていただいている次第でございます。

さて、昨年8月に東京都知事から「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力

を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」が諮問されました。答申期日は、「令和7年3月31日」となっています。

大田区消防団運営委員会といたしましては、本日の第1回と、令和6年度には2回、計3回の委員会を開催して皆様にご審議をいただき、答申をまとめてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

皆様もご存じのとおり、「令和6年能登半島地震」では、輪島地区で大規模な火災が発生いたしました。また、倒壊した建物等の下敷きとなられた方々の救助活動も、多数報告されております。

大田区におきましても、木造住宅密集地域や土砂災害警戒区域等の災害リスクを含む地域が多数存在し、一昨年に発表された「都心南部直下地震」の被害想定では、大田区内の9割以上の地域で、震度6強以上の揺れに伴う被害が発生することが想定されております。

こうした中で、非常時の消防団による活動は消火活動のみならず、救助、避難誘導など、平常時の消火活動以上に、多岐にわたることが考えられ、寄せられる期待はますます高まり、消防団としての組織力が求められております。

また、大田区の安全、安心を守り続けていくために、地域防災力の中核である消防団が将来にわたって、さらに充実し、消防団としての役割を果たしていただくことも望まれています。

これらのことから、消防団や区の特長なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し、消防団の組織力を向上させ区民の負託に応え続ける方策について、皆様と審議を重ね、答申をまとめてまいります。

なお、本日は、令和5年3月27日に答申いたしました、前回の諮問事項「大規模地震発生時における特別区消防団の消火能力を向上させる方策はいかにあるべきか」の答申内容及び対応方針について、冒頭ご説明を申し上げ、その後に、今回の諮問事項に対するご審議をしていただくこととしております。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。有意義なご検討を賜りますよう、よろしく願いを申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○区事務局危機管理室長

ありがとうございます。

それでは、以後の進行につきましては、委員長にお願いをいたします。

3. 議 事

○委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、前回の諮問事項「大規模地震発生時における特別区消防団の消火能力を向上させる方策はいかにあるべきか」に対する、答申内容及び対応方針について説明をお願いします。

それでは、事務局であります、田園調布消防署警防課長、よろしくをお願いします。

○田園調布消防署警防課長

おはようございます。田園調布消防署警防課長でございます。事務局を務めさせていただきますので、ご説明をさせていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。「前回の答申内容及び対応方針について」でございます。

「諮問事項」は「大規模地震発生時における特別区消防団の消火能力を向上させる方策はいかにあるべきか」であり、「令和3年10月から令和5年3月まで」の期間で審議を行いました。

「諮問の趣旨」といたしましては、今後の発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」などの震災時に、消防団の特性を活かした迅速な出場による初期消火、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、消防隊との連携による延焼阻止活動など、東京消防庁と連携を考慮した組織的な対応が必要となります。

このことから、消防団の実戦的な対応力の更なる向上が、震災時におけるより効果的な活動につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問がなされたものでございます。

資料1-2をご覧ください。

資料の左側は、23区各運営委員会からの主な答申内容です。右側は、答申内容に対する東京消防庁の対応方針となります。また、太字で示した部分につきましては、大田区消防団運営委員会の答申した内容と、その対応方策が反映されている箇所となります。

4つの方策のうち、まず1点目の「本業等を持ち、時間等の制約がある消防団員が効率的・効果的に活動能力を向上させる方策」について説明いたします。

「実戦的活動力の向上関係」としては、「特別区消防団震災時活動マニュアル等を活用した実戦的な訓練」の推進などの答申に対しまして、東京消防庁の対応方針は「新たな訓練モデルの掲示・検証による実戦的活動力の向上」、「消防団訓練指導マニュアル等の整備による主体的な活動の定着化」などを進めると示されております。

「研修等の充実関係」では、「消防学校が行う研修や資格取得講習の受講人員の増強」などの答申に対しまして、「可搬ポンプ実技講習の試行」、現行の「消防学校研修や各種講習」の見直しなどを進めるとされております。

「訓練環境の充実関係」では、「消防署訓練施設や方面訓練場などの更なる活用」や「新たな訓練場所の確保や総合的な訓練を実施できる大規模な訓練場の整備」などの答申に対しまして、「消防署訓練施設や方面訓練場を有効に活用した訓練」、「訓練場所の確保」などを推進すると示されております。

資料1-3をご覧ください。

2点目の「デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策」になります。

「現行のデジタル環境の活用関係」といたしましては、「オンライン教養や遠隔による訓練指導の推進」などの答申に対しまして、東京消防庁の対応方針は「東京消防団eラーニングシステムの更新による利便性の向上」などを推進することが示されました。

また、「新たなデジタル環境の整備関係」といたしましては、「ARやVRなど最新のデジタル技術を活用した訓練環境の導入」などの答申に対しまして、「ARやVRなどの技術を活用した訓練導入に向けた調査研究」を進めていくと示されております。

資料1-4をご覧ください。3点目の「消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策」になります。

「若い世代の団員確保関係」といたしましては、「若年層へSNSでの情報発信、イン

ターネット広告の充実」や「現役団員との座談会の実施」などの答申に対しまして、東京消防庁の対応方針は、「ホームページ、SNS等を活用した消防団活動に興味を抱く情報発信の推進」、「あらゆる機会に消防団活動の見学や資機材等の展示の推進」、「現役消防団員との座談会の実施方法の検討」などを進めるとされております。

次に、「募集広報の充実・強化関係」といたしましては、「SNSの活用やインターネット広告による募集の強化」などの答申に対しまして、「インターネット広告による募集広報の拡充」を進めるなど示されております。

「各種制度の利活用関係」では、「消防団協力事業所及び制度の周知」、「学生消防団認証制度のメリットの周知・付加価値の検討」、「大規模災害団員制度等による消防団を継続できる環境の推進」の答申に対しまして、「消防団協力事業所による社会貢献や消防団PRの強化」、「学生消防団認証制度の周知による募集広報の強化」、「大規模災害団員制度等の更なる周知と活用による退団への対策の強化」などを進めるとされております。

最後に、資料1-5をご覧ください。4点目の「効果的かつ負担軽減した装備資機材の検討」になります。

「新たな資機材関係」といたしましては、「ホース延長など、より迅速かつ負担軽減可能な資機材の整備」、「震災時等に備えた大量放水できる消火資機材の整備」といった答申に対しまして、東京消防庁の対応方針は、ホースバッグの整備や資機材の電動化などを進めるとされております。

また、「軽量化など負担軽減関係」といたしましては、「既存資機材の軽量化やコンパクト化、電動化の検討」や「既存資機材の整理統合の検討」といった答申に対しまして、「更新に合わせた既存資機材の軽量化やコンパクト化」などの検討を進めるとされております。

以上が、前回の答申内容及び対応方針の説明となります。

○委員長

ご説明をありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見やご質問がございましたら、挙手をもってよろしくお願いたします。

よろしいですか。

続きまして、今回の諮問事項、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について、田園調布消防署警防課長から説明をお願いします。

○田園調布消防署警防課長

それでは、資料2から資料7により、ご説明させていただきます。

資料2は、知事からの諮問になります。内容については、資料3でご説明をいたします。

資料3-1をご覧ください。

「諮問事項」につきましては、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」となり、「審議期間」といたしまして、「令和7年3月まで」とされております。

「諮問の趣旨」につきましては、特別区消防団は地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところであります。

さらに、去年は関東大震災から100年の節目の年であったなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには、地域防災力の中核である消防団が、将来にわたってさらに充実し、消防団として役割を果たしていく必要があります。

一方で、特別区においては、人口が2035年頃から減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年では、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところであります。

このことから、各消防団が各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものでございます。

資料3-2をご覧ください。「課題と検討の方向性について(案)」をご説明させていただきます。

事務局で考える2つの課題に、それぞれ2つ、計4つの「検討事項」について、ご説明をさせていただきます。

「課題1」といたしまして、「地域防災の要である消防団として、変化及び成長をしていくことが重要である。」と掲げさせていただきました。

これに対する、「検討事項」の1つ目といたしまして、「入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、大田区の地域特性や消防団の現況を踏まえ検討」を行いたいと思います。

「検討の方向性」の1つ目は、「消防団活動によりやりがいを持てる方策」について、「やりがいを感じる活動とやりがいを持てる方策の検討」をしていきたいと思っております。

2つ目は、「資格取得講座の拡充等」について、「既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等の検討」、また、消防団員の「多様な職業からなる消防団の特性を活かした団員から団員への講話や研修の検討」をしていきたいと思っております。

3つ目は、「多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討」について、「地域の企業や官公庁等と連携した講習や講座、ワークショップの発掘」などを検討していきたいと思っております。

次に、「検討事項」の2つ目といたしまして、「最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討」を行いたいと思っております。

「検討の方向性」の1つ目は、「災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方」について、現在配置しております「MCA無線に代わる無線機への更新や無線関係機器の統合、配置などの検討」をしていきたいと考えております。

2つ目は、「消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステム」について、現在本団及び各分団に配置されているタブレットを活用して事務を効率化するため、「新たなアプリやシステムの導入などの検討」をしたいと考えております。

3つ目は、「各種資機材の更新に合わせた仕様変更等」について、「環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上や負担軽減の検討」などを行いたいと考えております。

資料3-3をご覧ください。「課題2」といたしまして、「活動力を地域で発揮してい

くことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である」と掲げさせていただきました。

これに対する、「検討事項」の1つ目といたしまして、「消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討」を行いたいと考えております。

「検討の方向性」の1つ目は、「経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容」について、新入団員が身につけるべき活動能力など「具体的訓練目標や到達状況の確認の実施の検討」や、「団員の活動技術や実績に応じた識別方策の検討」などを考えております。

2つ目は、「経験豊富な中核となる団員による訓練指導体制等」について、ベテラン団員が「長年の消防団活動で培った知識や技術を実戦的訓練指導で活かしてもらうための検討」、また、「訓練指導者の研修や体制などの検討」を考えております。

3つ目及び4つ目といたしましては、「操法訓練と実動訓練の実施の目安」、「訓練効果の確認方策」などの検討を行いたいと考えております。

最後に、「検討事項」の2つ目といたしまして、「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討」をしたいと考えております。

「検討の方向性」の1つ目は、「積極的な災害活動の定着化」について、「消防団員が災害活動に従事する意識向上のための方策について検討」を行いたいと思います。

2つ目は、「大田区や関係団体と連携した、消防団活動の新たな認知度向上方策の検討」を行いたいと思います。

3つ目は、「地域から、より理解と信頼を得る」ため、「地域行事や消防団行事などを通じた、地域住民の消防団活動に対する理解促進方策の検討」や、消防団員が小中学校、高校等で行う「総合防災教育等を通じた、児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策の検討」などを行っていきたいと考えております。

これらの方向性につきましては、後で説明させていただくアンケート等で、消防団員の意見を聞きながら、検討を進めていきたいと考えております。

資料4をご覧ください。

資料4から資料6は、検討を行っていく上での基礎資料となります。

資料4-1は、令和5年10月1日現在の、「大田区内各消防団」、「大田区全体」、「特

別区全体」の「消防団の現況」となります。「諮問の趣旨」において、「各消防団や各区の特性なども踏まえながら」とありましたことから、示させていただきました。

「平均年齢」につきましては、「特別区全体」で 50.5 歳であるところ、「大田区全体」は 53.1 歳と、2.6 歳高くなっております。

各団を見ますと、「大森消防団」が 57.2 歳と高くなっている一方、「蒲田消防団」が 50.5 歳と、「特別区全体」と同程度になっております。

「女性消防団員の割合」については、「特別区全体」と比較しますと、各団とも同程度か高い割合となっております。これにつきましても、「蒲田消防団」が 28.6%と高い割合となっております。

次に、「学生消防団員の割合」ですが、「特別区全体」と比較しますと、「大田区全体」は少ない割合となっております。ただし、ここでも「蒲田消防団」におきましては 7.8%と高く、結果、平均年齢の引下げにも影響が出ていると考えられます。

その他、「消防団協力事業所数」、「可搬ポンプ数」、「積載車の配置数」などを示させていただきます。

次に、資料 4-2 をご覧ください。

先の「検討の方向性」についての説明で、資格取得講座の拡充や教育訓練体制について述べさせていただいたことから、現在行われている「教育訓練」、「資格取得講習」、「教材」などについて示させていただきました。

「① 消防署で行う主な教育訓練」は、消防署で計画的に実施されている教育訓練となります。

「② 消防学校で行う主な教育訓練」は、消防学校で毎年計画的に実施されている研修となります。

資料 4-3 では「③ その他の教育」を示させていただきました。

各種資格取得講習、外部機関での研修、消防団員向けの講習会などを記載させていただいております。

次に、資料 4-4 をご覧ください。こちらは、消防団員向けに作成されている、教育訓練に関する資料やマニュアルなどになります。

これらの資料 4-1 から 4-4 を踏まえまして、「検討の方向性」の中にありました、

「既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等」、また「消防団員への教育訓練体制」、「訓練指導体制」の調査検討などを行い、ご意見をいただければと思います。

次に、資料5をご覧ください。現在消防団に配置している主な「装備資器材」となります。

資料5-1は、「可搬ポンプ」及び「可搬ポンプ積載車」になります。

資料5-2は、救助・救急「資器材」の一覧となっております。

資料5-3は、「情報伝達機器」ということで、消防団に配置しております、無線機とモバイル端末装置となっております。

資料5-4は、夜間等で活動するための「照明資器材」、そして消防団員の安全を確保するための「保護資器材」となっております。

資料5-5は、「その他の資器材」といたしまして、「非常用発電機」、「フローティングストレーナー」、「リヤカー」、「訓練用救急資器材」などを配置しております。

資料5のこれらを踏まえまして、「検討の方向性」にありました、無線機の検討、タブレットの活用、現行資器材の仕様変更などによる利便性の向上や負担軽減などの調査検討を行いますので、ご意見を頂戴できればと思います。

次に、資料6をご覧ください。「諮問の趣旨」に、「特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行する」、「DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化」や、「単身世帯の増加」などのキーワードがありましたことから、大田区の地域特性を踏まえ、お示しするデータとなります。

資料6-1は、「グラフ1 大田区の人口と消防団員数の推移予測」となります。

一番左の赤丸と緑丸は、令和5年10月1日現在の「大田区の人口」と「消防団員数」となっております。

赤色の折れ線は、大田区が平成29年3月に公表いたしました「大田区人口推計」で、黄色の折れ線は、令和4年3月に公表されました「大田区人口推計」になります。

「諮問の趣旨」では、「特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じる」とされておりますが、大田区では2035年以降も増加し、人口のピークが2040年から2045年頃になると予測されております。

緑色の折れ線につきましては、平成29年3月の「大田区人口推計」と、「現在の消防

団員の年齢割合」をもとに、予測したものになります。団員数と充足率を予測して数字を出しておりますが、実際このようになるという意味ではなく、消防団員の担い手が増減するという意味で、捉えていただければと思います。

先のとおり、大田区の人口は2040年代まで増加していきませんが、消防団員の担い手は人口とともに増加するも、高齢化が進むことにより、人口よりピークが早く、2040年頃から減少していくものと予測されます。

次に、資料6-2をご覧ください。「グラフ2」は、平均年齢の推移予測になります。緑色の折れ線が、先ほどの、消防団員の担い手の予測であり、オレンジ色の折れ線が「消防団員の平均年齢」の予測となります。

2023年時点では、「平均年齢」が53.1歳であります。約20年後の2045年頃がピークで、55.0歳に達し、現在と比べ1.9歳高くなると予測されます。

「諮問の趣旨」では、「2050年をピークに高齢化が進行する」とありますが、消防団員の高齢化のピークは、それより先に来ると予測されます。

次に、資料6-3をご覧ください。

「グラフ3-1」以降は、年代別の大田区の「総人口」と「消防団員数」になります。左側の青色の棒グラフが「総人口」、右側の緑色の棒グラフが「大田区内消防団員数」となります。

「グラフ3-1」は、令和5年10月1日現在の実数となります。

次のページの「グラフ3-2」から「グラフ3-5」までは、2030年、2040年、2050年、2060年と、10年ごとの予測を示させていただいております。

先の説明では、平均年齢は「2045年頃がピークで、55.0歳に達し、現在と比べ1.9歳高くなる」とお伝えしております。平均では1.9歳であります。しかし、「グラフ3-3」の2040年予測や「グラフ3-4」の2050年予測を見ていただきますと、消防団員の高齢化が顕著に見られると思われま。

資料6のこれらを踏まえまして、「検討の方向性」にありました、消防団員のやりがい、消防団事務の効率化、現行資機材の利便性の向上や負担軽減、新入団員への教育訓練、ベテラン団員による訓練指導體制の調査検討などを行いたいと思いますので、ご意見を頂戴できればと思います。

次に、資料6－8の「グラフ4」をご覧ください。「諮問の趣旨」で「DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化」とありましたことから、「23区のテレワーク実施率」の推移を示させていただきました。こちらは、大田区としてのデータがないため、23区のデータとなっております。

23区では半数以上の企業でテレワークを導入しており、在宅ワークが進んでおります。また、これとは別ですが、自宅でフリーランスとして仕事をする方もいらっしゃいます。

資料6－9の「グラフ5」をご覧ください。「諮問の趣旨」で「単身世帯の増加」がありましたことから、大田区の「単独世帯率」の見通しを示させていただきました。

大田区では半数の世帯が単身世帯であり、今後同様に続く見通しとなっております。

これらを踏まえまして、在宅ワーカーの区民、単身世帯の区民に対しまして、消防団活動の認知度を向上させ、入団につなげることも有効であると考えておりますことから、本委員会においてご意見を頂戴できればと思っております。

資料7をご覧ください。「課題と検討の方向性について（案）」の説明の際にお伝えいたしました、消防団員へのアンケート調査の案になります。対象は、大田区内の全消防団員としております。

「7－2」ページは、アンケート結果から統計的な傾向を見るための「フェイスシート」となっております。

「7－3」ページでは、消防団活動のやりがいや資格取得講座等について確認をさせていただきたいと考えております。

「7－4」ページでは、教育訓練に関しまして、「7－5」ページでは、消防団専用タブレットについて、資機材について、災害活動についてなどを確認させていただきたいと思っております。

「7－5」ページの「Q3」では、資機材の改良に関しまして、前回の答申で「手引き可搬ポンプ台車の軽量化、コンパクト化、電動化」などが示されておりますが、手引き可搬ポンプ台車を改良すると、現行の「特別区消防団可搬ポンプ操法」、いわゆる操法大会での操法に影響が出てまいりますので、消防団員の皆様の率直なご意見を伺いたいと考えております。

最後に、参考資料1といたしまして、令和4年中に東京消防庁が実施しました「消防

に関する世論調査」から消防団に関する部分の抜粋を、参考資料2といたしまして、本委員会の根拠となります、「特別区の消防団の設置等に関する条例」を付けさせていただいております。

長くなりましたが、説明は以上となります。

○委員長

ご説明をありがとうございました。

「課題と検討の方向性」の案や、データとアンケートなど、ただいまご説明をいただいたわけですが、委員の皆様からご意見、ご質問などがございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

いかがでございましょうか。

委員、お願ひします。

○委員

このところ、消防団の意見交換会や新年会等に参加をさせていただき、消防団員の皆様から生の声を聞かせていただいた内の一つでございりますが、昨年10月に消防団に入団した青年が、団業務、訓練も含めて頑張っているという中で、その上司も含めて一緒にお話を伺ったところ、「貸与される被服が揃ってないです」と。

そのお話を聞いた時点では、2か月少々経っていますが、特にズボンですよね、訓練すれば汚れたり、いろいろありますので、「現在どう使っているのですか」と申し上げたら、「先輩の物を使わせてもらって間に合わせています」という話を伺ったところでございます。

これは、私の所属、蒲田だけではないような感じもしますし、先般、都議会議員にお伺いをしました。

そのときの消防団からのお話では、「何か質問をしたら、予算がまだ決定をしていないという回答がありました」ということで、その旨も、東京都のことも絡んでくるので、都議会議員に相談をしたところ、予算がついているというようにお話を伺いました。

ですが、その辺が詳しく分からないので、ついているならスムーズに貸与してほしい

と思いますし、その辺でどういう滞りがあるのかというのを、分かる範囲で教えていただければと思います。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの委員からのご質問でございますが、今年の予算に関わることだと、お答えしづらい部分もあるかと思いますが。

事務局、お願いします。

○田園調布消防署警防課長

被服の在庫は23区全体で少なくなりまして、新入団員の方々に対しましては、大変ご迷惑をおかけしております。被服や装備品が直ちに配付できないことは、新入団員の士気にも関わることで、それについては強く認識しております。

確認しましたところ、物価高騰により、予定数より少ない納品となってしまっていること、あと、この1年間、各団が入団促進を頑張っていただきまして、いつも以上に多く入団者が確保できたことなどにより、23区全体で在庫の不足が発生しているのが現状でございます。

今年度作製しております被服につきましては、今年度予算ということで4月から予算が執行されまして、各業者に発注をかけて現在製作をしているところでございます。製作期間が間もなく終了いたしますので、この1月から3月に新しく納入され、各消防団員に不足分を配付できると思います。

本件につきましては、運営委員会とは別に東京消防庁の本庁にもお伝えさせていただきたいと思っております。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長

委員、よろしいですか。それでは、委員、どうぞ。

○委員

過日、委員からそういう話をいただきまして、私も本庁に確認をさせていただきました。

今ご説明のとおり、物価高騰によって、前年度予算と、納品される量が減ってしまったということが、一つ原因があるということが分かりました。

しかしながら、その段階で早く注文すれば別にできない話ではなかったわけで、今、ご説明がありましたように、至急手配をしている中で、大田区に関する4署においては、今月23日までに必ず入れますという報告をいただいておりますので、各団の皆さんには、そのような認識でお話をしていただければと思っております。

私からも、ご迷惑をおかけしたことを大変申しわけなく思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長

ご説明をありがとうございました。

他にございますか。

よろしいですか。

それでは、幹事消防署の田園調布消防署には、次回の委員会までに、ただいま頂戴いたしました意見等々を取りまとめていただいて、次回の議事に反映をさせていただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

他に、今日の報告や答申の内容以外でもご意見があれば、貴重な機会ですので、ぜひご意見を賜りたいのですが、ございますでしょうか。

委員。

○委員

昨年、5年間の日本の人口推移というものが発表されました。ですが、実際にはそれ以上の人口減をしている状況です。

東京の場合は人が集まってきますから、それよりは多少遅くなる、このグラフにも出ているように、2045年ぐらいまでは何とか上って、それ以降は必ず下がるという状況に

なってくると、あと、団員の高齢化ということになると、活動そのものが減退するような状況になるだろうと思います。

ですので、そこら辺も十分考慮に入れながら団員の募集をしていただかないと、これからの消防団の活動が支障を来すのではないかと思いますので、今からそういう準備を、各団の方々が危機感を持ってやっていただければありがたいと思っています。

○委員長

ありがとうございます。ご意見としていただきました。

事務局から何かご意見、また、ただいまご意見をいただきましたが、消防団長さんからもご発言などございますでしょうか。

事務局、どうぞ。

○田園調布消防署警防課長

ありがたいご意見をありがとうございます。

各消防署といたしましても、消防団と連携させていただいて、入団促進を、特に若い世代を取り込んでいきたいと頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

ほかにございますか。委員。

○委員

各消防団の皆様、私も消防団員なのですが、大変日頃より頑張られていますが、操法大会の訓練をする場所がだんだん限られてきて、今までできたところもできなくなっているところが大変あります。

その対策として、消防団員の方だけで近隣の方々へのご挨拶というのは難しい部分もあるのではないかとということと、その部分においては地域の自治会とか消防署の方々にもご協力をいただいて、近隣の、そういったところを使いたいという希望がある場所においては、消防団員だけでなく、いろんな形で町会の方々にもご理解をいただいて、ご

協力をいただいて、地域の人たちにご理解をいただけるような、そういった仕組みになっていくといいと思っているのですが、その辺の検討もぜひしていただきたいと私は思います。

○委員長

ありがとうございます。

このご意見に対しまして、事務局は何かありますか。

○田園調布消防署警防課長

貴重なご意見をありがとうございます。

地元の理解の下、道路だとか公園とかで、各消防団は今訓練をしている状況でございます。

それに加えて、今年度は、第二消防方面本部のほうで、方面訓練場を消防団に対しまして開放し、そこで訓練するといったような試行も行っております。そちらとも連携しながら、消防団が望む訓練ができるような体制づくりにつきましても、東京消防庁、消防署として、検討を進めていきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

確認ですが、第二消防方面本部訓練場というのは、大森東一丁目の、大森消防署の裏ではなくて、どこですか。京浜島とかですか。

○田園調布消防署警防課長

京浜島の、第二消防方面本部の機動部隊があるところになります。

○委員長

機動部隊の、そちらも使わせていただけるということだそうでございます。

委員。

○委員

今の、委員からのご発言のように、道路を使って訓練をしている、近いところで訓練をしたいという、実情はそうであると認識しております。

私も地元で連合会長をしておりますので、町会長を通したり、連携をお願いに行くということをしてはいますが、片や「うるさい」とかいうことを、簡単に言う方もいらっしゃいます。

ですので、現状を捉えますと、その辺のご理解をいただく仕方という部分では、いい意味で連携をしていただくのが、より効率的かと思えます。

もう一点が、新入団員の方を地元の会長が知らないときに、よく班長さんとか部長さんが、「何丁目に住んでいる誰々です」や「何月に団員になりました」と紹介してくれます。そういう方は、町会を通してだけではなくて、消防団が勧誘をして団員になられている方も、非常に多いと思うんです。

ですので、本当に地域の者は感謝しかないですが、団員の顔が分からないと、その意味合いが薄れる可能性もあるので、団員になられた方は、いい意味で、すぐに紹介をいただいて、より深い連携をさせていただくということはいかがでしょうか。

団長さん方がいらっしゃいますから、その辺も検討していただければありがたいと思っております。

○委員長

ありがとうございます。

私もこのところ、毎日のように新年会に出ておりますが、消防団新入団員をご紹介いただけるというような町会もございまして、大変温かく、町会役員の皆様から期待の拍手があったり、とてもいい感じの町会もございます。

そういった、新入団員に対する町会地域の期待というものが、新入団員に伝わるのはとても大事なことだと、私も感じさせていただいております。

貴重なご意見をありがとうございました。

他にございますか。委員。

○委員

消防団と直接関係がなくなってしまうんですが、今、地域と消防団、それから消防署との関わりというところで、地域としてもいろんな形で協力はさせてもらっていると思っています。

そういう中で、各地域には、団とは外れて、「市民消火隊」を持っている自治会は結構多いと思います。

この市民消火隊の訓練の指導に当たっていただいているのが消防団という形で、市民消火隊と消防団が、ある意味そこで連携が取れていたのですが、コロナの時期、この4年間は、市民消火隊の活動や訓練はしているんですが、操法大会ができていないのです。

操法大会は、どちらかというと、大田区の危機管理課が担当で、それに消防団が応援に入っているというところで、これは大田区に対するお願いですが、来年度はぜひ市民消火隊の操法大会を開催してもらいたい。そういう中で、市民消火隊のモチベーションも上がってくるし、また、消防団員と市民消火隊の関係がさらに密になってくるということもあります。

ですので、消防団の操法大会は毎年やっていますが、ぜひ令和6年度においては、市民消火隊の操法大会も再開していただければと思っております。

○委員長

ありがとうございます。

コロナ禍において訓練がなかなかできなかった、なおかつ市民消火隊の操法大会もできていなかったとのご指摘をいただきました。

危機管理室長、今年はどのような予定になっておりますでしょうか。

○区事務局危機管理室長

委員よりご指摘がありましたが、こちらもそれを認識しておりまして、変えていかなければいけないということで、令和6年度はいろいろと企画を、今考えているところでございます。

具体的には、防災支援担当課長からご説明いたします。

○委員長

防災支援担当課長、お願いします。

○区事務局防災支援担当課長

防災支援担当課長です。

貴重なご意見をありがとうございました。委員のおっしゃるとおり、コロナ禍でなかなか訓練ができなかったのですが、新型コロナが5類に移行後、訓練を再開しているという声もたくさん聞いております。

その中で、皆さんの地域を盛り上げる操法大会の必要性の声も聞いておきまして、危機管理室長の申し上げたとおり、ぜひ来年また再開できるように、準備を進めているところでございます。

再開に当たりましては、また消防団の皆様にご指導を賜ることがあると思いますので、その点のご協力を含めてどうぞよろしく願いいたします。

ぜひ地域を盛り上げる意味でも、以前のような盛り上がるの大会を、また計画していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。

委員、よろしいですか。

他にございますか。委員、どうぞ。

○委員

今のいただいた意見とも共通するんですが、自分も団員として参加していく中で、ほかの団員の方からも言われたことです。

例えば矢口消防団の操法大会のときは、受持ち区域の事業所の場所をお借りして、結構広いところでやらせてもらっています。

その中で意見が出たのは、コロナ禍というところもあって、大々的に告知が今までい

ろいろとできていなかったのかなという面もあったのですが。

今までですとどうしても、町会のご来賓の方と、あとは団員の家族の方が見に来てくださるぐらいで、あとは、参加している団員です。

操法大会では、私も2番員を何とかやらせてもらい、結構大変でした。ここにおられる委員の皆さんで団員をやられている方には、選手をやられている方も多いと思いますが、操法大会などの、本当にすばらしい演武の場が、なかなか区民の皆さんに伝わる場面が少ないと感じているところであります。

今回の能登半島地震が起きたとき、道路が寸断されてしまって、自衛隊の皆さんが歩いて現地に駆けつけている様子がメディアで流されていて、すごく私も感動しました。本当に、普段からの訓練や装備の賜物だと思ったんです。

そういった活動の意義とか、何かしらの演武を披露する大会の場に、区民の皆さんにもっと参加してもらったり、告知できる場があれば、それを見て、今から消防署員を目指すのはなかなか厳しいですが、消防団に入って、その場で活動しようという意義を醸成することができるのではと考えております。

○委員長

ご発言をありがとうございました。

ただいまのご発言に対しまして、事務局は何かございますか。

○田園調布消防署警防課長

ご意見をありがとうございます。

今回の諮問にもありますとおり、「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策」について、今の、委員のご意見も踏まえまして今後検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○委員長

ありがとうございました。

「平和の森公園」で4団合同の訓練が行われたときなどは、公園をご利用の方が、遠

巻きに訓練の状況をご覧になっていました。

大田区としても広報等々でご案内をしているわけですが、消防団の皆様がこのように普段から訓練をされ、そして発表の場があるということ、ぜひ大勢の区民の皆さんに見てもらいたいと、私も感じているところでございます。

ほかにもございますか。委員。

○委員

3点、お聞きします。よろしく申し上げます。

まず、若手の消防団員ということで、資料4を見ますと、「学生団員」が41人、特別区の「現員割合」を下回っているとはいえ、41人もの学生の方々が消防団員になっていただいていることは、非常にありがたく心強いと思います。

地域の防災力の向上、また、団活動の活性化にもつながっていくと思うのですが、資料にもありました「学生消防団活動認証制度」の取組みが、いろいろと工夫を凝らして進んでいるという認識でしょうか。どのような取組みをされているのか、お答えいただきたいと思います。

2点目は、外国人の消防団への入団の方がいらっしゃるのかどうか。

大田区は外国人の方が非常に多いのですが、他自治体では、消防団が外国人の方を多言語対応で誘導できる、また通訳もできるということで、そういった促進も行われているようですが、大田区では外国人の入団の動きはあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

3点目は、ドローンを活用した動きがあるのかどうか。

大田区には崖もありますし、山も海も川もあります。これだけ広い大田区ですので、ドローンの活用は非常に重要になると思うのですが、この辺の取組みの状況はいかがでしょう。

以上の3点を、お答えいただきたいと思います。

○委員長

ご質問をありがとうございます。事務局、お願いします。

○田園調布消防署警防課長

まず、1点目の「学生消防団活動認証制度」についてでございます。

消防団員として一定期間活動された学生に対しまして、「この学生は社会貢献をしてきました」、「消防団の活動ができます」や「消火や防災という点を学んできました」といったことを、消防総監が認証するという制度であります。

そして、それを就職活動のときに企業側に提出していただいて、自分のアピールに使ってもらうといった制度となっております。

23区全体で言いますと、年々増えているという話を聞いておりますので、大田区の学生消防団員の皆さんについても、この制度を活用して就職などに使っていただければと考えております。

2点目の外国人の入団についてでございます。

外国人につきましては、総務省消防庁で今検討が進められていると聞いております。

ただ、消防では公権力を行使しますので、例えば、聞いている他県の話ですと、外国人を入れているが「消火活動はできませんよ」、「後方支援しかできませんよ」といったくくりで入団してもらっていることが、実状になっていると聞いています。

23区としての方針はまだ出ておりませんので、現時点で、日本国籍を取られている方は入っておりますが、外国籍の方は、公権力行使の関係で現在入団はご遠慮いただいているというのが実状となっております。

3点目のドローンでございます。

国や東京都の方からドローンの貸与というのがありますが、23区の消防団に対する貸与は現在行われていないというところになります。

皆さんもご存じのとおり、市街地では飛ばせないという部分がありまして、災害や緊急のときはということはあるのですが、平常時に訓練をする場所が難しいということもありまして、ドローンは、特別区には貸与されていないのが現状でございます。

○委員長

よろしいですか。

危機管理室長。

○区事務局危機管理室長

2番目と3番目のご質問の件について、補足いたします。

外国人についてですが、今説明のあったとおり、消防団への登録はいろいろと難しいです。ただ、コロナの影響で余りできていないんですが、地域のほうでは、外国人を呼んでの防災訓練というのを積極的に進めていただいています。

ですので、そういったところから今後、団員になるような仕組みづくりを行っていければと思いますので、消防ともいろいろと連携させていただければと思います。

ドローンについてですが、ドローンを扱う民間事業者と大田区は災害協定を結んでいます。ですので、そういった状況なども詳しく分かれば、またご説明をいたします。

○委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。委員。

○委員

日頃、月1回の市民消火隊の訓練はやっているのですが、そのときは団の方から来ていただいて、いろいろご指導をしていただいております。

市民消火隊はC級ポンプで訓練をしています。それで、うちには消火隊女性隊員が4人いますが、それはD級ポンプで、消防団の皆さんはB級ポンプと認識しています。

これは率直な質問ですが、大規模災害が起きると至るところで火災が発生すると思います。そのときに、ホースをお互いにやり取りできないんじゃないかと思うんですが、その点はどうなのでしょう。

○委員長

事務局、お願いします。

○田園調布消防署警防課長

ご質問をありがとうございます。

委員のおっしゃるとおり、消防団はB級ポンプを使っておりまして、市民消火隊はC級、D級という形で使っています。

これは、大きさ、重さ、あと能力、そういったメリット、デメリットをそれぞれ勘案しまして、こういう配置になっていると思われまして。

ホースについてですが、消防隊の使っているホースは、大きく、「65ミリ」、「50ミリ」と「40ミリ」というのが通常でありまして、例えばD級ですと、細いホースを使っている、それは女性でも扱いやすいといったような部分も踏まえてであると思います。

逆に消防団になりますと、震災とかで大規模な火災が発生したときに、どうしても、2線そろえて、2口出さなければいけないといったところもありまして、能力が高くてホースの口径も大きいものを、という形になっております。

ホースの口径が違いますと、媒介金具とかでつなぐことはできるんですが、そこには反動力の問題だとか、放水量の問題とか、いろいろと齟齬を来す部分もありますので、推奨できるかといったら、なかなかそこは難しい部分もあると思います。

ただ、ホースを長く延長しなければいけないこともあると思いますので、消防団に関しましては消防隊のホースを貸し出すだとか、そういったことで長距離の放水ができればと考えております。

ですので、消防団のほうは、その点につきまして、訓練をしていきたいと考えております。

○委員長

委員。

○委員

B級でつなぐというのは可能だと思うのですが、我々はC級で日頃から訓練しています。緊急の場合、ホースの貸し借りはできるのでしょうか。

○委員長

事務局、お願いします。

○田園調布消防署警防課長

それは、他の町会の持っている物との貸し借りということですか。

○委員

そうです。

○委員

径が合えば、いいのでは。

○委員長

団長のほうがお詳しいですか。

それでは、委員、どうぞ。

○委員

多分、径が決まっていると思うので、それさえ合えば、貸し借りをしても使えると思います。ほかの物は絶対に使えないですから。

今、警防課長が言われたように、我々は普段から訓練をしていますが、皆さんのものは径も小さいし、訓練したとしても「65ミリ」は大変だと思います。

それでも私は、市民消火隊は何かあったときには絶対に力になると思っております。ですので、訓練の方はよろしくお願いします。

○委員長

団長、ありがとうございました。

防災支援担当課長から補足はありますか。

○区事務局防災支援担当課長

ご意見をありがとうございました。

基本的に、各市民消火隊には同等のC級可搬ポンプを配置させていただいております

ので、災害が発生したところの支援ということで、ぜひ近隣の市民消防隊と協力した体制を取っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

委員、よろしいですか。

ほかにございますか。委員。

○委員

歳末の警戒活動とかで現場へ見に行きますと、連日にわたって長時間活動されている姿を見ます。物価高騰となっていく中で、皆さんそれぞれお仕事を持たれていながらも、そういった活動をされているわけであります。

この活動における報酬とか費用弁償とかがあると思うんですが、その見直しはどのようなタイミングで行われるものなのか、単純に上げてほしいというわけではなくて、どういう見解で行っているのか。

「変化する社会情勢に応じて」とありましたので、そういった状況の中で、どういう考え方なのかを確認をしたかったので、よろしくお願いいたします。

○委員長

事務局、お願いします。

○田園調布消防署警防課長

現在、消防団への費用弁償といたしましては、災害出場すれば8,000円、訓練その他、訓練指導とかでしたら4,000円という形になっております。

これにつきましても、ある程度、国から目安が示されておりまして、あとは社会情勢や予算を踏まえた中で、検討を進めている状況であります。

過去には2,000円だった金額がどんどん上がってきているというような形で、社会情勢を踏まえながら検討されているところでございます。

○委員長

よろしいですか。委員。

○委員

今、消防団専用タブレットが各分団に1台ずつ配備されていると思います。先ほど委員からもお話がありましたが、先日、東糺谷六丁目での火災があったとき、私も出場したのですが、現場での連絡は無線を使っていましたし、全体での連絡は、分団で独自につくっていた「LINEグループ」で連絡をしていました。ですので、実際にはタブレットを一切使っていない状況でした。

そこでお聞きしたいのは、うちの分団の使い方がしっかりできていないかもしれないと思うので、各分団で有効に、しっかりと活用できている部分があれば、どう使っているのかを教えてくださいたいです。

それと、資料7のアンケート、「7-5」ページの「現在の消防団専用タブレットに導入してほしい機能はありますか？」の例で、「個人のスマホと連携できる機能」と書いてあります。

私も、こういった機能が欲しいとっていて、恐らく色々なところからもこの意見が上がっていると思うのですが、その部分に対して今後どのようにしていくか、何か考えがあれば教えていただければと思います。

○委員長

事務局、お願いします。

○田園調布消防署警防課長

ご質問をありがとうございます。

1点目、タブレットの活用ですが、タブレットにつきましては、災害時の情報収集や情報共有、平常時におきましては、訓練指導、オンライン会議、オンライン講習等に使っていただきたいという形で、配付をさせていただいております。

まず、平常時ですが、中に入っております教材には、例えば操法大会の訓練を行うに

あたって、消防学校がつくったモデルの動画が入っていますので、それを見ながら各分団が操法大会に向けて訓練をしていただいているとかいったことがあります。

それ以外にも、マニュアル等が入っておりますので、有効に活用していただければと思います。

次に、災害時ですが、委員のご発言のとおり、なかなか普段使いは難しいと考えております。

ですが、タブレットは各分団と本団にございますので、震災時等では、大変有効に活用できると考えております。

消防署、消防団はそれぞれで、震災時の訓練等を行っておりますが、例えば「分団の近くで煙が見える」というときに、それを分団の方に動画で配信してもらって、本団で受けてもらう。そして、本団から消防署に提供してもらって、「この辺で火災が発生しているね」という情報共有ができるなど、そういったことを、訓練で普段から使っていて、いつ来るか分からない震災に備えてもらえるような形ができればと、署のほうでは考えております。

続きまして、アプリ等の導入関係のお話だったと思います。

現在、各分団にしかありませんので、先ほど申し上げましたとおり、消防団の会議などで、それぞれの分団にしながら参加ができる機能などはあるんですが、個人のスマホとの連携はできていない状況にあります。

また、「LINE WORKS」というアプリが契約して中に入っております。そういったものを、例えば個人の携帯とも連携して「LINE」などが使えれば、情報共有はしやすいのでは、あとは、災害出場等の伝達にも使えるのかなと思います。

そういったところも踏まえて、消防団にアンケートを取り、意見を聴取して、それを答申としてまとめて、本庁のほうに上げていきたいと考えております。

ですので、各消防団員から集まってきました意見を、次の委員会でお示しさせていただきたいと考えております。

○委員長

よろしいですか。

大分予定の時間が近づいてまいりましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

貴重なご意見やご質問を多々いただきましてありがとうございました。

ただいまの様々なご意見に対しましても、ぜひ議事のほうに反映をしていただければとお願いをいたします。

それでは、議事についてはこれで終了といたします。

以降の進行を、事務局に戻させていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○区事務局危機管理室長

委員の皆様、本当にありがとうございました。

続きまして、事務局よりご報告がございます。

今後の委員会の審議予定などについてでございますので、防災支援担当課長からご説明をいたします。

○区事務局防災支援担当課長

大田区で事務局を担当させていただいております、防災支援担当課長です。よろしくお願いいたします。

それでは、今後の審議予定などをご説明させていただきます。

今回の諮問事項につきましては、計3回の委員会を開催させていただきまして、答申をまとめる予定でございます。

「答申期日」につきましては、冒頭で委員長からもお話がありましたとおり「令和7年3月31日」となっておりまして、本日第1回を開催させていただいたところです。

今後は、第2回を「令和6年7月下旬」に、第3回を「令和7年1月下旬」に開催させていただく予定で、準備を進めてまいります。

具体的な日程が決まりましたら、事務局よりご案内をさせていただきます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、皆様のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

○区事務局危機管理室長

今、ご説明をさせていただいたとおり、本日が1回目で、2年かけて、令和7年3月までということです。計3回、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

こちらについて何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にないようでございましたら、以上をもちまして消防団運営委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

長時間にわたりお疲れさまでした。

(了)